

令和5年4月19日

保護者の皆様へ

海南市教育委員会
海南市立海南中学校

警報発表時の登校及び気象警報等に係る学校給食の取扱いについて

台風の接近等による気象警報発表時等における登校及び学校給食の取扱いについて、下記のとおりとさせていただきますので、御理解賜りますようお願いいたします。

記

1 台風の接近等により、海南市に「警報：暴風（海上を除く）、大雨、洪水 等」「特別警報」等が発表される可能性が高いと予測される場合

前日に給食を中止するかどうかを判断し、「給食中止」の場合は、学校（園）から文書等にて連絡させていただきます。

2 当日、海南市に「警報：暴風（海上を除く）、大雨、洪水 等」「特別警報」等が発表されている場合

① 当日午前6時までに警報が解除された場合

→「給食」は実施し、平常授業を行います。

② 当日午前6時までに警報が解除されない場合

→「給食」は中止します。

(1) 午前9時までに解除された場合、登校して午前中、授業を行います。「給食」は中止となりますので、午前中で下校します。

(2) 午前9時以降、正午（12時）までに解除された場合、午後1時30分までに登校して、授業を行います。（昼食は自宅で食べてから登校してください。）

(3) 正午（12時）までに解除されなかった場合は、臨時休業とします。

